

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【公表番号】特表2007-508890(P2007-508890A)

【公表日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-536254(P2006-536254)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 8 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年1月24日(2011.1.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

診断撮像システムにおいて、

- 前記診断撮像システムにより操作項目の実施を制御する制御システム、及び
- 操作項目の順列を発生させるスケジューラーモジュールを含む、前記制御システムに結合されるユーザインタフェース

を有し、

前記操作項目の順列が、前記操作項目を実施する際の関係に関する情報を含む、診断撮像システム。

【請求項2】

- 前記操作項目は夫々のパラメタ設定を有し、及び
- 前記スケジューラーモジュールは、前記夫々のパラメタ設定に基づいて前記操作項目の順列を形成するように設定される

請求項1に記載の診断撮像システム。

【請求項3】

- 前記制御システムは、実施リストに基づいて前記操作項目の実施を制御し、及び
- 前記スケジューラーモジュールは、前記順列に従って操作項目を発する

請求項1に記載の診断撮像システム。

【請求項4】

前記スケジューラーモジュールは、先行する前記順列の操作項目が正常に終了したことに依存して操作項目をリリースする請求項3に記載の診断撮像システム。

【請求項5】

前記スケジューラーモジュールは、スキャンスケジュールを記憶するためのメモリを具備する請求項1に記載の診断撮像システム。

【請求項6】

前記スケジューラーモジュールは、前記操作項目により要求される、ユーザへの命令を発するように構成される請求項1に記載の診断撮像システム。

【請求項7】

前記スケジューラーモジュールは、前記ユーザインタフェースに前記操作項目の説明を、前記実施リストにリリースされる前記操作項目に依存して利用可能となるように構成さ

れる請求項1に記載の診断撮像システム。

【請求項8】

前記スケジューラーモジュールは、前記ユーザインターフェースに進捗情報を供給するように構成され、前記進捗情報は、前記操作項目の実施の進み具合に関連している請求項1に記載の診断撮像システム。

【請求項9】

前記制御システムが

- 移動可能な患者支持体を様々な撮像位置間に移動させ、及び  
- 個々の撮像位置において幾つかの撮像シーケンスを実行し、前記患者支持体を前記様々な撮像位置間に移動することと、前記幾つかの撮像シーケンスを実行することとを交互に行う

ように設定される前記移動可能な患者支持体を含む、請求項1に記載の磁気共鳴撮像システム。